

## 令和7年度第2回登別市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和7年11月19日（水）

18時30分～19時20分

場所：登別市役所 2階 第2委員会室

### 1. 議案第1号 第10期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に伴う登別市地域包括支援センターの圏域の検討について

議長 圏域について、質問やご意見ありますか。

委員 事務局からもありましたが、昨日行われた介護保険運営協議会で日常生活圏域は従来そのままいくということが承認されました。ただ、その時に、私から意見を言わせていただいた内容は皆さんにも影響すると思いますのでこの場でもご紹介したと思います。

この圏域の資料の2ページをご覧くださいと、それぞれの包括支援センターが担当する圏域が町名ごとに記載されています。今、この包括支援センターの圏域がイコール日常生活圏域となっておりまして、地域の取組をまとめていこうとする時に、現実問題、解離しているということがあります。例えば、中央町・幌別町は登別東部に含まれている状況です。それは、包括支援センターの圏域と整合性を合わせるために一緒に区割りをしてきたということですが、改めて、市からは、日常生活圏域と包括支援センターの圏域はイコールではないということを明確に言われましたので、日常生活圏域は、それぞれの地域ごとにしっかりと地理的な問題も含めて整理をしていただくようお願いしますと申し上げて、今後検討していきますというお話をされました。登別温泉の圏域と幌別・中央町が一緒になった圏域となっていること自体、住んでいる地域の皆さんたちにすればあまりにも土地勘を踏まえて圏域の設定がいびつになっていると思いますので、あくまでも、暮らしをベースにした日常生活圏域というものに徐々に直していったらえればというお話をし、今後、次期第11期計画策定の日常生活圏域については、そういったことも含めて検討しますと市も言うていただきましたので、解消されていく方向になるのではないかと思います。地域包括ケアは介護サービスだけで行うものではないので、あくまでも、地域関係団体などの地域の社会事例を、お互い自分の生活圏域でご近所同士で力を合わせ

て支え合っていくしくみを作っていかなければならないので、あまりにも乖離した地域でカウントされてしまったらなかなか連携を図れないという地域もあろうかと思っておりますので、そういったことを意見として申し上げました。

議長        その他、圏域についてご質問やご意見ありますか。特になければご承認いただいたということによろしいでしょうか。

委員        はい。

## 2. 報告第1号 登別市地域包括支援センター令和6年度事業実績及び収支予算について

議長        何かご質問やご意見ありますか。

委員        すごい膨大な資料で3箇所の包括支援センターの方々がものすごいきめ細やかな活動をされて報告書にまとまっているのですが読み解くのが大変な量だと思います。2ページは全体の業務が数字的に集計されたもので、総合相談業務は市民・高齢者に関する相談が3包括でどれくらいたくさん日々相談を受けられて、必要に応じてサービス・調整を行っているということだと思いますが、本当にこれだけの相談を日々受けられて大変な業務をされているのだということが見て取れると思います。先ほどの説明で、包括支援センターは相談を受ける業務の他に様々な業務も行っているということでしたけれども、その中の、20ページの6番「地域ケア会議の推進」という業務もあります。今日は、地域を代表した委員さんもいらっしゃるので、「地域ケア会議の推進」の役割とか包括支援センターの役割をご説明していただければと思います。

事務局     地域ケア会議につきましては、3種類あります。まずは、個別のケア会議ということで、個別の困難事例につきましては包括支援センターが中心となって関係機関と可能であればご本人・ご家族を交えて検討します。もう一つが、介護予防・自立支援型個別ケア会議で、高齢者の方が介護予防に向けてどのように進めていけば良いのかということを経験豊富な専門職の方に助言していただき検討します。もう一つが、地域包括ケアシステム推進会議で、個別ケア介護や介護予防・自立支援型個別ケア会議で検討された内容で地域の課題として共通している課題はどのようなものがあるか、地域づくりですとか地域に必要な資源を開発します。そうい

った会議が3種類あり、包括支援センターの職員も関わりながら進めていきます。

委員 ありがとうございます。とても重要な業務が地域ケア会議の推進事業になると思います。既存のサービスだけでは解決できない問題や、地域で様々な問題を抱える高齢者の問題が非常に多くなっている中で、地域の課題を整理しながら今後どのような取組が必要なのか個別課題を分析しながらこれからの新しい取組をしっかりと計画化していくための基礎材料をしっかりと作っていくというのがこの包括支援センターの大きな役割としてあるのだと思います。実際にこの地域ケア会議の3包括の取組の実施状況を市はどのように把握していますか。

事務局 実施状況につきましては、他の市町村と比べると回数が少ないのではということもありますが、必要なときに必要な回数で会議を開催していくというところでは、現状でできる範囲で会議を積み重ねながら検討していくという流れになっています。

委員 包括支援センターの現状に即して市側としてもがんばっているんだなと評価をされているを思いますが、よく見ていくと、それぞれの包括が行っている地域ケア会議の回数はまだ微々たるもので、もっともっと地域課題があるはずですがテーブルに上がっていない状況ではないかと思えます。それに対して、市としてしっかりと包括支援センターの業務として適当に行うように指導していくというスタンスですよね。

事務局 はい。

委員 出来ない状況というのは忙しさもあって現状に合わせていまの数値で落ち着いているという話だと思えますが、毎年度この報告書を見て思うことなのですが、相談をものすごい件数を受けている、相談を受けていた要支援の方々に対するサービスプランの作成もそれに連動してたくさん作成していますよね。確認ですが、ケアマネジャーさん一人あたり担当できる予防プランは何件ですか。

事務局 居宅が四十数件、予防はすぐ数字が出ませんが、包括支援センターのケアプラン件数としてはかなりぎりぎりまで持っていたらいい状況です。

委員 それぞれの包括支援センターのケアプランの作成数を見るとかなりの数のケアプランの作成をされていて、包括支援センターの本来の業務を行うスタッフまでもケアプランの作成がMAXに近

いくらの数字で持っている方もいらっしゃる状況だと思います。本来行わなければならない重要な取組がなかなか進んでいない状況で、このケアプラン作成の件数を維持してくれと言うこと自体は市としてしっかりと本来の業務を適切に行うための指導はしていかなければならないのではないかと思います。包括支援センターがプランを受けてはいけないということではなくて、それは、きちんとケアプランを作成する専門職を雇用して受ければ良いだけの話で、きちんと包括支援センターの業務を担う人たちについてはケアプランの件数を行政で管理して本来の業務に力を注ぐということをして指導を含めてやっていかないと。ずっとこれまで地域ケア会議含めて地域課題の解決の取組はほとんどあまり進展が無いような気がする。徐々にではあります、がんばっていらっしゃるのでしょうけれども。実際にこのような数字で業務をされていて、ケアプランを一人分目一杯やりながら他の仕事をするとということ自体、問題があるのではないかと思います。必要な業務、これからの地域包括ケアを深化させていくということをして市は言っていますけれども、その原動力となるのは、課題解決のために課題材料をしっかりと分析をしながら取り組んでいくという、このケア会議で行う業務でとても重要なポイントとなると思う。そう考えたならば、それをしっかりと運営をしてもらえるように、技術的な指導はもちろんされているのだと思うが、運営の指導もしっかりされていかないと。包括支援センターの現場の皆さんは本当に大変な思いをしていて、ケアプランを作成しながら本来の業務をしなければいけない。そこをもう少し本来の業務の職種については、しっかりと本来の業務に取り組めるように、ケアプランの件数を調整するなどの指導なりをしていかないとこの状況がこれからもずっと続いていくのではないかと懸念をしております。もう待たない状況まできているのではないかと思いますので、包括支援センターがどうこうと言うよりも、市がしっかりとそこを確認しながら運営指導をされていくということが必要なのではないかと思いましたが、委員の皆様方にもわかりやすいようにお話をさせていただきました。

議長            ありがとうございます。市の方はそのようなことでよろしいでしょうか。

事務局        はい。

議長            その他、ご意見等ある方いらっしゃいますか。

それでは私の方から。3包括の職員数がばらつきがありまして、例えば、けいあいが8人、ゆのかが5人、あおいが7人ですが、3職種がいれば問題ないという理解で良いですか。

事務局 市としては3職種の配置をお願いしています。

議長 一人あたりのケアプランの件数が増えてしまうことは、各包括支援センターにお任せするということか。

事務局 そうです。ケアプランの件数については、けいあいは8人いらっしゃるんですが、委託されている法人で増やしたりしていただいています。

議長 あと、収支決算書のところで、人件費のところは普通の補助金の収入と介護予防プランで2つ記載されていますよね。人件費のところは2つに分かれているのだけど、これはどのような割合になっているのですか。

事務局 市から23,001,500円支出されている方については、3包括の裁量になります。

議長 介護予防プランの方はどうですか。包括支援センターによってばらつきがありますね。

事務局 市から指導はしておりません。

議長 決まり事があって、こっちが3割でこっちが7割というようなことではないのですね。各包括支援センターにお任せしているのですね。

事務局 はい。そうです。

議長 わかりました。他に皆さんから何かありますか。

委員 20ページのところにチームオレンジの立ち上げということで掲げていて、実際にうちの地域の方の認知症がある方に対して、あおいさんから、こういうことを立ち上げることは可能ですよと、説明を受けたのですが、市としてチームオレンジで何をしようとしているのかいまいちピンとこないのですが、これを立ち上げることによってどうしようとされているのでしょうか。

議長 ちょっとわかりづらいですね。私もわかりません。どういうことか教えてください。

事務局 チームオレンジにつきましては、認知症の方が地域で暮らしていけるようにといったもので、もちろん、認知症の方で公的なサービスである介護サービスを受ける方もいらっしゃいますが、中には、ご本人の希望で公的なサービスではまかなえない部分があったりします。公的なサービスではまかなえない部分をどのよう

に支えるのかというところで、チームオレンジを立ち上げました。例えば、散歩の付き添いや話し相手になる、といったことを、ご近所の方や講座を受けた認知症サポーターの方がボランティアとなって支援するというものです。

委員 将来的にはボランティアさんを派遣するようなことまでやろうと考えているのですか。

事務局 ボランティアさんに協力していただいて取り組んでいくという流れになります。

議長 ピンとききましたか。

委員 それは結構難しいと思います。うちの地域の方の場合は、ご近所の方で話し相手になったり散歩の時に一緒に歩いてあげたりもしています。そんな面倒くさいことは嫌だけど、もちろん支えてはいきますよ。皆さん協力してくださっているのですが、だからといって、チームを立ち上げるかというところ、ご近所の方はそれは面倒くさいとおっしゃる方がほとんどです。

議長 チームオレンジは市町村によって活動内容が異なりますよね。

事務局 そうですね。様々な取組方法がありますので、認知症カフェのように集ってお話するとか、個別の方にその人に合ったボランティアさんに対応してもらおうとか、市町村によって社会資源の違い等がありますので、市町村で出来る形で取り組んでいます。認知症の方に限らずというところもありますので、高齢者の方であればいろいろあると思いますので、そういった取組を進めていくという流れではありますので、特段それで派遣するチームを作ることではなくて、それぞれの方で出来ることで、認知症の方に接していただくことが趣旨となっております。市町村の事情に合わせて、出来ることから進めていきたいと思っています。市町村によってもどのように進めるかが難しく、うまく進まないというところもあります。少しずつ、出来ることを探しながら活動を進めていくという流れになります。

委員 せっかくのチームオレンジで、認知症に特化した取組を学ばれた方々がいらして、地域の取組とうまくつながっていけるように、決まったことを地域に下ろすのではなくて、作る時に一緒に意見を聞けば、たぶん地域はそれだったらこうしてほしいとか気持ちを受け取ってもらえて、しくみを作れると思います。決まったことに対してどうですかと聞かれても、ちょっと辛いというのが地域の実情ではないでしょうか。だからこそ話し合いが必要だ

とずっと言っているのはそこです。一つの例ですが。だからこそ、地域で実際に活動されている方々のご意見をきちんと踏まえてどうあるべきかを考えていただくというしくみを作っていたかと、より良いものになると思います。

委員      もう一つ実情をお話させていただくと、うちの町内会だけではないのでしょうけど、ご近所も一緒に高齢化しています。今年、75歳以上の方にお祝いを配るので調べたところ、うちの町内会の半数を超えました。現在は、それなりに元気な方が支えてくださって、いろいろ取組してくださっていますが、あと何年か後はどうなるのか地域住民のみんなで心配している。ですから、市としてその辺のことも考えていただきたいと思います。

事務局      今、登別市だけではなくて日本全国で高齢化が進んでいることは把握しております。今は、介護保険についてしかお話できませんが、介護保険に関しましては、2025年度には団塊の世代が全員75歳になるとか、2040年度には団塊ジュニア世代が65歳以上となるということを見据えながら、登別市内各地域の世代人口も把握しながら、「登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」も作成しています。計画に合わせて、昨日介護保険運営協議会でご承認いただきました日常生活圏域ごとにアンケートも実施させていただきます。どのようなことに困っているか、どのようなことを望んでいるか、日常生活で何が支障になっているか等をアンケート等も踏まえて、今後の高齢化社会、人口減の社会に対応すべく、計画を策定していくところです。そのような中で、地域の事情も反映していければと考えております。

委員      そうですね。地域包括ケアシステムというのは介護サービスだけで作れるものではないですから。介護事業者だけが担い手ではありませんので。地域で活動されている様々なところとしっかりと意見を一緒に作っていくというスタンスで、そのための地域の話し合いの場というのが、国としてやってくださいと言われてることなのかと思いますので、そこがすごく大切なポイントになりますから、そういう取組を通して積み上げていくということを行っていかなければいけないですね。

議長      チームオレンジは地域の方が誰か出ているのですか。

事務局      はい。一般の方でも認知症サポーター養成講座を受けられた方を対象に。チームオレンジやボランティア等でやるとなったら巻き込んで実施しております。

議長 会議にも参加しているのですか。

事務局 会議にも参加していただいたこともあります。チームオレンジというのはどういう仕組みなのかということ、地域の方を対象として参加していただきました。

議長 地域の方から意見を吸い上げるような場所をたくさん作ることができれば良いですね。

事務局 はい。そういった会議で意見を聞きながらというところです。

議長 では、この件はご理解いただけただけということでしょうか。

(意見等なし)

議長 他に全体を通して何かありますか。

(意見等なし)

議長 事務局から何かありますか。

事務局 ありません。

議長 では、事務局に引き継ぎます。